



東京スター銀行 一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会加入のお知らせ

東京スター銀行は、フランチャイズ・ビジネスを手掛ける法人のお客さま、およびフランチャイズオーナーさまへのサポートを強化すべく、このたび、一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会（東京都港区、以下「JFA」）に賛助会員として加入いたしました。

JFA は、フランチャイズ・システムの健全な発展を図ることを目的に、1972年に通商産業省（現・経済産業省）の認可を受けて社団法人として設立され、2012年4月に一般社団法人に移行した団体です。会員は、フランチャイズ・ビジネスを運営するフランチャイザーおよびフランチャイズ・ビジネスに関心をもち、JFAの趣旨に賛同している企業によって構成されています。

今回の加入は、フランチャイズ本部である企業さまやフランチャイズに加盟しているオーナーさまに、東京スター銀行がご提供している商品・サービスをご活用いただき、JFAの会員各社における経営水準の向上等に貢献することを目的としております。



当行では、フランチャイズオーナーさまに、主に以下のサービスをご提供しております。

- 1.資金ご用立て： 開店起業資金、2店舗目3店舗目の出店資金、改装資金、運転資金などのご用立て（不動産担保ビジネスローン、ビジネスカードローン等のご紹介）
- 2.ライフサポート： 資産形成・運用、休業補償などの各種保険商品、金利や手数料が優遇となる
当行スターワン口座のご案内
- 3.事業承継対応： 構築されたフランチャイズネットワークの維持に資する事業承継のご支援 など

既に実施しております無料のセミナーや講演会、相談会などを、JFAの会員企業さまのご要望に応じて積極的に開催させていただき、お客さまのニーズに即した商品をご提案してまいります。

当行は今後も、多彩な商品や豊富なソリューションを活用し、フランチャイズ本部さまならびにフランチャイズオーナーさまにファイナンス提供をはじめとしたきめ細かいサポートを推進してまいります。

<本件に関するお問い合わせ先>

東京スター銀行 広報室 TEL:03-3586-3111（平日 9:00～17:00）